

【平成26年4月から平成30年3月までに小児科にて一般診療を受けられた患者さん、及びご家族の方へ】

当研究の対象者として該当される方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

【研究タイトル】

飯塚病院における選定療養費徴収前後での小児救急外来の受診患者の変化について

【研究背景・目的】

当院では、2016年4月1日から紹介状のない受診患者を対象に選定療養費(5400円)の徴収を開始しました。その影響について、聴取開始前後の2年間である2014年4月1日～2018年3月31日の4年間について、小児科外来（日勤帯：平日8:30～16:30 / 時間外：平日16:30～翌8:30、土日祝日 終日）を受診した患者さんの動向の変化について調査します。なお、比較のため日勤帯についても検証を行います。

【研究期間・取得情報】

- ・研究期間は、倫理委員会承認後から平成32年3月31日です。
- ・対象：平成26年4月1日から平成30年3月31日までに小児科外来を受診された患者さん
- ・取得情報：年齢、性別、初診/再診の区分、保険の種類、紹介状の有無、入院したかどうかなど

【個人情報の取扱い】

研究の際の個人情報の取り扱いは、研究責任者により厳重に管理され、外部への研究発表の際には患者さん個人を特定する情報は含まないようにして行います。

研究の対象となることを望まない旨の申し出があった場合には、ただちに研究対象から除外します。なお、匿名化（データの識別のために個人を特定できる情報を番号・記号等に置き換えること）を行った後の患者さんの情報については、研究から除外できない場合もありますのでご了承下さい。

【診療記録(カルテ)等の開示について】

当院は、研究に使用しました患者さんの診療記録等について、患者さんが開示を

求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。当院の診療記録等に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、下記、「問い合わせ先」にてお受けいたします。

- ・ 診療記録を複写・印刷する場合の料金：枚数×20 円＋消費税

【研究組織】

研究責任者：飯塚病院 小児科 部長 岡松 由記

研究分担者：飯塚病院 小児科 山下大輔

【問い合わせ先】

飯塚病院 小児科 医師 山下 大輔

〒820-8505 福岡県飯塚市芳雄町 3-83

TEL：0948-22-3800（代表）